

あなたと議会

★新企画★ 題字書写リレー!! 今号は谷中恵子議員が揮ごうしました

トピック

市政を問う…改選後初の一般質問
新人議員5人が初登壇!

2つの特別委員会を設置

…新たな調査研究に乗り出します!



2020
208号
2月25日発行



※1月臨時会の内容も掲載しています。

★新コーナー★議場ミュージアム
12月定例会・1月臨時会の結果



「あんば様 みこしにのって 板荷をまわる」…はいっ!





阿部 秀実 議員



シティプロモーションについて伺う

質問

①シティプロモーション政策の目的・目標②市民との関わり方③専用ウェブサイトについて伺う。

答 弁(総務部長)

市民が市公式SNSからかめまの魅力を発信する仕組みをつくりま
す!

①本市のシティプロモーション政策をさらに強化するため、その推進体制として、10月に庁内組織「営業戦略本部」を設置しました。その目的は、これまで行ってきた「いちご市の認知度向上」、「イメージアップの強化」だけでなく、交流・関係人口や移住・定住人口の獲得、

さらには「地域産業の活性化」につなげることで、そして、全職員と市民、市外の関係者等がつながりを深め、まちづくりの一員となつて、住む人が「イキイキする」、訪れる人が「ワクワクする」鹿沼市を実現することを目指しています。

②郷土愛を深めるために、市民が市公式SNSなどから地元の情報発信することで、さらに本市の魅力を自慢できる仕組みを構築していきたいと考えています。

③専用ウェブサイトは、本市の魅力を知ってもらうためのきっかけにつながる機能を有しています。トップページには「いちご」をメインに配置し、自然と共生する暮らし方や、まちの人の温かみなど、観光や移住情報も総括した構成で、強く印象を与えるような動画も前面に押

し出していきたいと思います。特に、市民を巻き込んだウェブサイトにしようというところで取り組んでおり、具体的には、市民が市内のいろいろな場所を訪れ、それぞれの季節感あふれる情報を提供してもらおうといったような新たな取り組みを進めていこうと考えています。予算については、営業戦略本部の中で精査していきます、令和2年度なるべく早い時期の稼働を目指して準備を進めていきます。

◆その他の質問事項

- 台風19号の被災について
- 公共交通について
- 街区公園について

市政を問う



← 議員紹介はこちらからどうぞ。
各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧ください。

第6回定例会で18人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。





大 貴 桂一 議員



林業行政について伺う

質 問

①森林経営区域計画と林班計画②森林環境譲与税の活用③林道の台風被害について伺う。

答 弁(経済部長) 森林環境譲与税を活用し、林業担い手の確保に努めます。

①いづれも地形などの自然条件から一体的に整備することが望ましいと考えられる森林において作成するものです。区域計画は、旧村などを単位とする広い範囲での計画であり、林班計画は、山林の尾根や沢などを境とする狭い範囲での計画です。林班計画では、対象となる林班の2分の1以上の面積を計画に組み込む必要があります。

所有林が離れた場所にある場合、複数の計画を立てなくてはなりません。区域計画は、30ヘクタール以上面積があれば、計画が策定できることから、森林組合や森林所有者に対し、積極的に取り組むよう働きかけ、計画面積の拡大につなげていきます。

②今年度の譲与予定額は3千500万円であり、このうち約2分の1の額に当たる1千750万円が9月に譲与されました。これを財源に、西大芦地区の一部をモデル地区として選定し森林整備を進めるため、所有者への意向調査を行っています。その結果、所有者が市に経営管理の委託を希望する森林については、今年度中に境界の確認と現況測量を行い、今後の経営管理の内容等に関する集積計画を策定し、経営管理権を設定する予定です。経営管理権を設定し

た森林については、整備を行う必要がありますが、管理面積の拡大に伴い、担い手の不足が懸念されます。今後、譲与税を活用し、研修や資格の取得、安全教育等に取り組むことで、担い手の確保に努めていきます。

③市及び森林組合の管理林道173路線のうち、12路線で土砂流出、路肩崩壊等の被災が確認されています。復旧路線に優先順位をつけ、順次復旧整備を進めていきます。

- ◆その他の質問事項
- 土砂流出対策について
 - 環境対策について
 - 安心で安全な地域づくりについて

鯉 原 一男 議員



台風19号被災後の復旧・復興について伺う

質 問

①被災者の生活再建に向けた支援策②復興担当部署の新設について伺う

答 弁(総務部長) 市民生活の早期再建に向け、様々な面から支援していきます。

①家が被災された場合は、被害の程度に応じて、様々な支援策を用意しています。まず、「被災者生活再建支援法」では、住居が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、支援金を支給します。また、「災害救助法」では、被災した住宅を応急修理して居住できるように、修理費用の一部を負担します。さらに、こうした国の制度の対象とならない被災家屋に対しても、市の

単独事業である「被災住宅復旧支援金事業補助金」により、復旧工事に係る経費の一部を助成します。そのほかにも、市から見舞金を支給するほか、被害状況に応じて、固定資産税や市民税の減免や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収猶予または減免、医療や介護保険サービスの窓口負担、保育料、水道料金、下水道使用料の減免を行うなど、早期の生活再建に向け、様々な面から支援していきます。

②復旧・復興については、道路や河川、農地などのハード面だけでなく、ソフト面もあわせて全庁的に進めていく必要があります。本市の地域防災計画では、「被災者の生活復旧及び災害復旧事業の推進又は著しい被害を受けた地区の復興を総合的に推進する必要がある」と認めるときは、復旧・復興本部を設置するこ

となっています。今回の災害は、このケースに該当しますので、11月27日に災害対策本部を復旧・復興本部に移行し、中長期的な視点で復興に取り組んでいく体制を整えたところです。今後は、この本部の事務局を危機管理課に置き、そこを司令塔として、組織横断的な連携を強化しながら、全庁体制で取り組んでいきますので、現時点において新たな担当部署を設置する必要はないと考えています。

- ◆その他の質問事項
- 防災情報システムについて
 - 洪水浸水ハザードマップと指定緊急避難場所・指定避難場所について
 - 国土強靱化地域計画について
 - 新庁舎整備事業計画の凍結について
 - 新庁舎整備事業について



館野裕昭 議員



市長の市政運営について伺う

質 問
①これまでの実績②新年度の方針について伺う。

答 弁(市長)
新年度においては、「全ての事業が人口減少対策」という認識のもと、各種施策の総仕上げに取り掛かります。

①平成20年6月21日の市長就任以来、健全な財政基盤の確立を第一に、市民の声に耳を傾けることを信条としながら市政運営に当たってきました。特に3期目においては、「いちご市宣言」や鹿沼産材の「森林認証取得」、農林商工連携による「6次産業化の促進」、「鹿沼秋まつり」を中心とした観光

振興など、本市プロモーションの強化を図りながら産業振興を推進してきたところであります。これらが実り、「いちご」が鹿沼市のイメージとして定着しつつあるとともに、「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録や新国立競技場への鹿沼産材の供出、「いちごワイン」の商品化、ローマ教皇へのサツキと鹿沼組子のつい立ての献上など、うれしい話題も数多く生まれています。このほか、「地域の夢実現事業」による市民が主役となるまちづくりの具現化、「新産業団地の整備」、「小中学校へのエアコン設置」、「子ども遊び場の整備」など、市民の皆様にお約束した各種施策を着実に推進してきました。また、就任以来、歳出全般にわたる徹底した見直しを恒常的に行いながら、市債の削減や財政調整基金の積み増

◆その他の質問事項
○小中学校連絡網について

しなど、安定かつ順調な財政運営を進めてきました。

②新年度においては、台風第19号の災害復旧が最優先課題と考えており、1日でも早く日常生活を取り戻せるよう全力で取り組んでいきます。さらに、第7次鹿沼市総合計画の4年目に当たることから、「取り組む全ての事業が人口減少対策」との認識のもと、急務である「防災拠点の整備」や来年1月に着工予定の「新庁舎整備」、そのほか「JR鹿沼駅東地区の整備」、「新産業団地の整備」、「北犬飼コミュニティセンターの整備」などを重点事業として、各種施策の総仕上げに取り掛かっていきます。



鈴木敏雄 議員



台風19号の被害とその対応について伺う

質 問
①学校関係の対応②市民への防災情報伝達について伺う。

答 弁(教育長、総務部長)
清洲第一小・粕尾小(屋内運動場)の早期再開に向け、努力して行きます。

①10月15日は加園小、栗野小、清洲第一小、粕尾小、加蘇中、栗野中の6校、16日17日は清洲第一小、粕尾小、加蘇中の3校、18日21日は粕尾小の1校が臨時休校しました。加園小、栗野小、加蘇中、栗野中の4校は通学路の安全確保の面から、清洲第一小は主に校舎・屋内運動場等への床上浸水、粕尾小は屋内運動場等への土砂流入及

び避難勧告発令によるものです。その後、清洲第一小は、10月18日から栗野中で授業を再開しました。現在、各種設備の復旧作業を進めていますが、自校での授業再開見込みについては現時点では明確にできません。また、粕尾小は、10月23日～11月1日まで栗野小で授業を実施し、その後避難勧告解除を受け、同5日から自校にて授業を再開しています。屋内運動場については、現在、躯体の傾きや構造関係の調査等を進めていますが、こちらについても復旧作業の完了見込みは明言できない状況です。また、土砂流入に対する砂防事業を行ってもらえるよう、引き続き国県に対して要望してまいります。両校とも、早期再開に向け努力して行きます。

②大雨警報が発令される10月12日の前日

◆その他の質問事項
○予算編成について
○地籍調査事業について
○地域の夢実現事業について

に災害対策本部を設置したのに合わせ、市内計15施設で自主避難所を開設し、災害情報メール、ホームページ、ケーブルテレビなどで市民への早期避難を呼びかけました。翌日早朝の大雨警報発表後も同様の方法で防災情報を流していましたが、午後7時30分には登録がなくなっても情報を受信できる緊急速報メール(エリアメール)などにより、警戒レベル4の避難指示を発令しました。今後は、早い段階から緊急速報メールを活用し、積極的に防災関係情報を発信していきたいと考えています。



鈴木 紹平 議員



初登壇

公共交通について伺う

質問

リーバス・デマンドバスについて、①終身無料乗車券②エリア外の病院等への直行運行③利用促進策について伺う。

答 弁(市長)

スマートフォンでリーバス等の乗り換え検索ができるよう準備しています。

①本市では、全国に先駆けて、平成29年8月から、運転免許自主返納者への支援策として、リーバス・デマンドバスの終身無料乗車券の交付を行っています。利用状況について、本年10月末で、申請件数925件、利用者数はデマンドバスが1万3千290人であり、リーバスは約9万人と推計して

います。

②栗野地域のデマンドバスは、栗野地域全域と南摩地区の油田町の一部と佐目町をエリアとして運行しています。エリア以外の目的地は、西沢町の北川医院、西方病院、楡木駅、東武金崎駅などです。デマンドバス利用者の大半が高齢者であることから、運行エリア外の病院への直行運行については、交通事業者や関係機関等と調整していきたくと考えています。

③各地域の高齢者サロン等での出前講座の開催や体験乗車会の実施などにより周知を図っています。また、新たな「バス利用ガイドマップ」を作成するとともに、予約方法や乗り方の紹介動画も製作中です。さらに、全ての年代における利用と本市来訪者への利便性を高めるため、スマー

◆その他の質問事項

- 防犯カメラと防犯灯の設置について
○子ども子育て環境について
○台風19号による被災状況と今後の復旧に向けた取り組みと課題について



小島 実 議員



被災者支援について伺う

質問

個人・法人事業者に対する支援について、①支援制度②課題について伺う。

答 弁(経済部長)

商工会議所や金融機関等と連携し、被災者の方々に寄り添った支援をしていきます。

①国・県のグループ補助金及び小規模事業者持続化補助金、市の緊急経営対策特別資金及び被災施設等復旧支援事業補助金の4つの制度があります。市の支援制度については、個人事業者と法人事業者の区別をするものではありません。国・県の支援制度についても、大企業と中小企業との区分はありますが、中小企業者

または小規模事業者の範囲において、個人と法人の区別なく、制度を利用することができません。

②個人事業者は小規模で経営している方が多く、情報収集や補助金等の書類作成を自力で行うのが難しいケースがあることなどが挙げられます。法人事業者については、従業員への雇用に関する支援策など、会社の規模に応じて、様々な支援策を必要とする場合が想定され、被害状況を踏まえて、きめ細かい相談や制度の周知が必要と考えています。このため、鹿沼商工会議所・栗野商工会・市内金融機関等と連携し、漏れのないよう制度の周知に努め、被災者の方々に寄り添いながら支援をしていきたくと考えています。

◆その他の質問事項

- 防災情報の伝達について
○台風19号被害について
○台風19号被害の対応について

トフォン等による乗り換え検索に向け、その作業も進めているところです。市民ニーズの把握については、運行会社からの利用者情報の聞き取りを行うとともに、「ご意見箱」といったようなものを設置することとしています。今後、市民の皆様のご意見を参考にしながら、改善に積極的に取り組んでいきます。



梶原 隆 議員



初登壇

自主防災会について伺う

質問

①組織率と状況②マイ・タイムライン普及の取り組み③市と自治会連合会の防災連携協定について伺う。

答 弁(総務部長)

市民の安全な避難のため、マイ・タイムラインの作成を促しています。

①現在148自治会のうち、111で設立されており、組織率は75%です。10年ほど前から、設立時の「防災計画」策定を指導していますが、来年度以降、作成状況の実態を把握し、未作成の自治会に対して指導・助言をしていきたいと考えています。防災訓練については、昨年度、避難訓練が11回、消火訓練が17回、救急救助



藤田 義昭 議員



初登壇

次世代を担う人づくり・担い手育成のあり方について伺う

質問

①人材育成のための施策②市職員の人口減少・多様化への対応について伺う。

答 弁(市長)

地域社会の発展のため、若者が重要な役割を担えるような仕組みづくりが必要と考えています。

①本市では、第7次鹿沼市総合計画において、「次の世代にこの鹿沼をつないでいくために、一人ひとりが「愛着と誇り」を持ち、「他人事」ではなく「自分事」としてまちづくりに参画すること」をまちづくりの指針としています。また、平成24年4月に施行した「鹿沼市自治基本条例」においても、まちづくりの主体を「市民」とし、協働によるま

ちづくりの推進や人づくりを市民の役割と位置づけているところです。人材の育成に当たっては、「学ぶ場」と「実践する場」の両方が、バランスよく提供・享受できる施策が必要と考えています。現在、市の施策としては、「かめま生涯学習大学」や様々な分野の研修会などの「学ぶ場」を提供し、また、「地域の夢実現事業」は、それぞれの地域の課題解決や活性化につながる市民の自主的な事業を展開することによる、担い手育成の「実践の場」の一つと言えると思っています。また、地域社会の発展のために、「若者のチカラ」が不可欠であり、20代・30代の青年期の人たちが、積極的に参画し、重要な役割を担えるような仕組みづくりを進めることも必要だと考えています。

②担当業務との直接的な関係の有無にか

かわらず、常にアンテナを高くして、様々な情報を効果的に生かせる力を持つことや、「市民」として、地域活動に積極的に参画することなども重要と考えています。また、「取り組む全ての事業は人口減少対策である」との考えを全職員が持ち、人口減少社会を「戦略的縮小」の時代として前向きに捉えて業務を行うことが大切であると考えています。加えて、人材育成を目的とした、人事評価の中で、職員提案制度を積極的に活用し、職員の改善意欲の高揚を促していきます。

◆その他の質問事項

○市民活動の推進について

○新しい事業活動にチャレンジできるくみについて

とができます。本市としては、防災研修会などにおいて、その重要性を伝えることで、各家庭での作成を促したいと考えています。

③少子高齢化や人口減少が進む中で行政サービスを維持するには市民との協働が不可欠であり、特に災害時には自治会との連携・協力なしには対応が困難な状況です。自治会連合会との間においては、これまでも多方面で協力関係を築いてきましたが、地域防災力のさらなる強化に向け、今後協議を進めたいと考えています。

◆その他の質問事項

○自治会について

○地域運営組織について

○自治体SDGsの取り組みについて

○森林環境税について



鈴木 毅 議員



台風19号災害について伺う

質 問

①傾斜地崩壊、道路損壊、冠水の箇所数
 ②関東東北豪雨災害との重複被災箇所③完全復旧までの期間④被害額⑤公共施設の避難所としての位置付けについて伺う。

答 弁(総務部長、都市建設部長)

土砂災害警戒区域等内に位置する避難所もあるため、どのように確保するか検討していきます。

①傾斜地の崩壊の主な場所としては、花岡町内の市道0348号線、旭が丘地区内の鹿沼運動公園などです。道路・橋梁は約390件であり、その主な状況は、道路・橋梁の損壊、土砂・流木の堆積、側溝のつまり、路肩の崩れなどです。河川は約220件で、主に護岸

の崩壊、河道閉塞などです。冠水箇所については、市内の至るところで発生している状況でしたので、把握していません。

②花岡町内の市道0348号線、下武子町地内準用河川西武子川、引田地内の野中川、板荷地内の柿沢川などです。

③道路・橋梁・河川・公園については、県の復旧事業と関連する箇所を除き、令和2年度中に全ての完了を目標に進めていきます。堰や水路などの農業用施設と農地については約2年、林道については約3年と見込んでいます。栗野水処理センターについては、令和2年度末の本復旧を目標としています。また、清洲第一小学校については、現時点では明確に答えられない状況です。

④農業・林業・商工業の合計の被害額は、16億6千726万円です。主なものとしては、作物被害が約2億2千969万円、農業施設

- ◆その他の質問事項
- 条例制定について
 - 都市計画法について
 - 公共物の管理について
 - 道路管理について



石川 さやか 議員



台風第19号災害復旧費について伺う

質 問

黒川緑地の復旧について、①復旧事業の概要②代替地の必要性③ふれあい橋の復旧について伺う。

答 弁(市長)

ふれあい橋が被害拡大の一因と考えられるため、原状復旧しないよう県と協議を進めます。

①黒川緑地においては、左岸側の芝生広場やグラウンド、右岸側の遊戯施設や園路などが大きな被害を受けました。現在、来年1月予定の災害査定に向け、被災箇所を調査中であり、復旧方法についても国及び県と協議中です。事業概要としては、芝生広場やグラウンド、園路などは復旧し

ますが、水流の障害となる遊戯施設や植栽については復旧しない予定です。事業費については、事業内容が確定していませんが、概算で2億7千500万円と見込んでいます。スケジュールについては、公園以外のところも被災を受けていますので、河川管理者である栃木県鹿沼土木事務所と調整を図りながら、発注時期を見極めたいと考えています。

②将来的に河川計画の見直しなどにより現在占有している河川敷の形状や面積が変更された場合でも、黒川緑地は河川部分も含めて市街地における必要な都市空間であり、したがって緑地としての位置づけは変わりませんので、代替地を設ける必要はないと考えています。ただし、グラウンドを廃止する場合は、代替地を含め、利用者に十

- ◆その他の質問事項
- 防災体制の強化について

分な周知が必要だと考えています。

③ふれあい橋は、延長40・8メートル、幅員2メートルで、栃木県の所有施設であり、維持管理については、県と管理協定を結び、本市が行っています。ふれあい橋が、河川の中にあるため、流木やごみが橋にかかり、河川の流れを大きく乱したことが被害拡大の原因と考えられるため、本市としては、原状復旧しないよう県に要望したところであり、今後具体的な協議を進めていきたいと考えています。

新鹿沼駅西口の活性化について伺う



質 問

①「いちご市」PRのためのモニユメントの設置②コンビニエンスストアの立地について伺う。

答 弁(経済部長)

モニユメント設置は「いちご市」のPRにとって魅力的な提案であり、調査検討したい。

①モニユメントは、都市のシンボルとして文化を象徴する役割があります。本市では、「いちご市」のイメージアップのため、これまで市庁舎や郵便ポスト、バスやバス停、電柱に至るまで、様々な場所にイチゴのデザインを増やしてきました。駅西口へのモニユメント設置は、「いちご市」のPRにとつ

て魅力的な提案であることから、駅東口にある「夢の樹」とのバランスや設置基準などを調査した上で、検討していきたいと考えています。

②駅西口周辺は、土地利用の方針においても、コンビニエンスストアを含む商業施設などの集積を想定したエリアとなっており、また、東武線西地区では、中央地区自治会協議会が地域の夢実現事業を活用して、観光周遊ハイキングコースの設定を計画するなど、西口に降り立った観光客に楽しんでもらう仕組みもできつつありますので、新たな観光スポットの一つになる可能性もあると考えます。現在は、まだ区画整理が完了していないため、発展途上の段階ではありますが、今後、周辺の住宅の増加に比例して、店舗などの商業施設も増え、にぎわい

◆その他の質問事項

- 学校給食の地産地消について
- 農業の後継者問題について
- リーバスとデマンドバスについて
- 鹿沼市民憲章について

第7次鹿沼市総合計画チャレンジ15プロジェクトの事業推進について伺う



質 問

①「結婚・出産・子育て支援」の中間報告②「保育サービスの充実」における待機児童対応③「教員の指導力向上事業」の状況について伺う。

答 弁(教育長、保健福祉部長、こども未来部長)

各事業とも着実な推進を図っていきます。

①不妊治療にかかわる保険適用外の医療費の一部を助成する「こうのとりの事業」は、申請件数100件、助成額945万900円(2018年度)でした。妊娠期間中の妊婦健康診査及び出産後の産婦健康診査に係る費用を助成す

る「ハローベビー事業」は、妊婦健康診査が1千6人、5千184万3千709円、産婦健康診査が590人、526万5千100円でした。(いずれも2018年度)「子育て応援企業認定事業」については、現在、認定企業3社であり、今後、市内の中小企業に広く取り組みを推進してもらえような事業にするため、見直しを検討しています。

②令和元年11月1日現在の待機児童数は21名です。緊急時の保育園等の受け入れについては、受付の際に入所理由や家族状況などを聞き取りし、緊急性や公平性を勘案しながら、柔軟に対応しています。

③教員の専門性及び指導力の向上を図るため、4つの柱を掲げ事業を推進しています。「授業力向上の推進」では、教科ごとにモデル校を指定し、「主体的・対話的で深い学

のあるエリアへと変わっていくと思われる。駅前には、「市の玄関」、「市の顔」とも言われますので、様々なご意見をいただきながら、検討していきたいと考えています。

び、「いわゆる「アクティブラーニング」を授業改善の視点として研究に取り組んでいます。「M・I・Mの推進」では、小学1年生の段階で特殊音節と流暢な読みができるように、全校で「多層指導モデル」を実施しています。「Q-Uの活用」では、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」を行うことで、学級集団の状態を調査し、学び合うことのできる親和的な学級集団を育成するよう、全校で調査を実施しています。「特別支援教育の推進」では、みなみ小をモデル校に研究を進めているほか、今年度より南摩小をモデル校に指定し、インクルーシブ教育の理解啓発の推進に向けた研究に取り組んでいます。

◆その他の質問事項

- 台風19号による災害復旧事業費について



市田 登 議員



都市計画について伺う

質 問

①立地適正化計画の必要性と概要②鹿沼市都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例の目的と概要について伺う

答 弁(都市建設部長)

地域コミュニティの維持を図るため、4地区において宅地分譲や住宅建築を促進します。

①立地適正化計画は、人口減少や超高齢化社会が進む中であって、子供から高齢者まで、安心して便利に暮らせる魅力あるまちとして持続的に発展していくため、公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、居住や医療・福祉・商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導により、コンパクトなま

ちづくりを推進するために必要な計画です。都市機能誘導区域が都市の中心としてふさわしい「拠点市街地」として維持・形成できるよう、区域を設定したいと考えています。具体的には、「広域的な機能を持つ都市機能」の集積状況、「公共交通の利便性」の高さ、「用途地域の指定状況」などの指標により評価を行った結果、「東武新鹿沼駅周辺から市役所周辺」及び「JR鹿沼駅周辺」を候補地として考えています。想定している誘導施設は、医療、商業、金融などの各分野における代表的な「高次機能を担う施設です。

②制定の目的は、「開発行為における公園等の設置基準の緩和により、宅地分譲を促進させること」と「人口減少の著しい区域に誰でも住宅等を建築できるようにすること」で、市街化調整区域の活性化と地域コミュニティの維持を図ることです。住宅等の建築が可能となる指定区域の選定につきましては、市街化区域に隣接または近接し、50以上の建築物が連担する優良農地や保安林等を除外した土地の区域であり、かつ児童数の少ない小学校の周辺、おおむね1キロメートルの範囲で、近隣の市街化調整区域に住宅団地がなく、主要な道路がおおむね整備されている区域を考えています。これらの条件を満たす区域は、菊沢西小、石川小、南押原小、西小周辺の4つの地区であり、建築できる建築物は、自己用住宅と店舗兼用住宅を考えています。

◆その他の質問事項

○台風19号による災害復旧について
健全化判断比率及び資金不足比率について

津久井 健吉 議員



市民の生命と財産を守る水害対策について伺う

質 問

①堤防の決壊防止②堆積土砂の処分③森林からの流木の発生防止について伺う。

答 弁(経済部長、都市建設部長)

台風19号の災害復旧はもろろん、将来的な河川整備について県に要望していきます。

①県管理の河川では、日常的な維持管理による土砂撤去、また計画的な浚渫のほか、越水により堤防が決壊した箇所について、堤防強化による復旧を検討しているようです。

②河床整備で除去された砂利は、建設発生土等の有効利用に関する行動計画に基づき、公共工事等で利用できるものは活用

してはいます。工事間流用の困難な砂利については、建設発生土の処理先として、条例に基づき、特定事業の許可を受けた土地に搬入していると聞いています。さらに、県管理の一級河川については、土砂等の著しい堆積により、治水上支障がある箇所においては、採取希望者を公募し、河川内の土砂を撤去する「代行掘削」の制度があります。しかし、堆積土砂が大量に発生しているため、引き続き処分方法を検討しているようです。

③伐採届が提出された際には、森林所有者に対し、伐採後には必ず植林を行い、間伐や下刈りなどの森林施業を計画的に実施するよう指導していますが、これが徹底されるよう指導方法などを見直していきます。伐採の現場に携わる森林組合等

福祉教育の充実について伺う



質問

盲導犬体験教室について、①体験型講座の有効性②小中高生に対する学習③今後の導入の考えについて伺う。

答 弁(保健福祉部長)

子どもの思いやりや助け合いの心を育てるため、継続して実施していきます。

①障がい者計画では、「障がい者福祉サービスの現状と課題」の中で、幼い頃から福祉教育の推進を図る必要性を掲げています。子どもたちへの福祉教育として、体験型講座は、障がい者の身体や心理状態を理解した上で、自分にできることを考えるために有効であると考えています。

②社会福祉協議会では、毎年「小学生ミニ福祉講座」や「中高生ボランティアスクール」を開催しており、その中で、盲導犬と触れ合い、実際の訓練の様子や具体的な役割を学び、視覚障がいについて体験しながら理解を深める学習機会を設けています。盲導犬の手配は、宇都宮市にある

「東日本盲導犬協会」に依頼しますが、講座開催の2カ月前までに、日程調整を行い、予約する必要があります。なお、費用負担は、県内への出張の場合、協会職員1人と盲導犬1頭で4万円のほか、出張費が別途加算されます。

③子どもの成長段階や学習経験を考慮しながら、障がい者への理解を深めるために、様々な機会を設け、体験し、学ぶことで、福祉にかかわる実践力を育み、お互い

◆その他の質問事項

○障がい者支援窓口の強化について

の個性を尊重しながら、共生する社会の実現につながるものと考えています。県内各市の盲導犬教室に関する予算措置等の状況は様々ですが、盲導犬を体験することで、視覚障がい者が置かれている状況や立場をしっかりと受け止め、子どもたちの思いやりや助け合いの心を育てる観点から、今後も社会福祉協議会での講座開催やイベント等において、体験の機会を継続して実施していきたいと考えています。

子どもの遊び場について伺う



質問

整備中の「子どもの遊び場」について、①施設概要②木育の視点について伺う。

答 弁(市長)

4月に屋内遊び場がオープン！遊びの体験を通じた木育も推進していきます！

①「子どもの遊び場」は、天候を気にすることなく子供が元気に遊び、子育て世代を初めとする多世代交流の場となる施設として、来年4月のオープンを目指し、花木センター内に整備を進めています。施設のレイアウトは、建物の東側部分を大型遊具エリア、西側を乳幼児エリアと休憩スペースとし、授乳室や幼児用トイレな

ども設置します。大型遊具エリアには、3歳からおおむね小学校低学年を対象とした滑り台やボルダリング、ネット等を一体化した遊具を設置します。乳幼児エリアには、ゼロ歳からおおむね2歳を対象として、鹿沼産材を使った積み木や木製ボールプールなどの木製遊具を設置します。遊具で遊ぶだけでなく、休憩施設としても整備し、隣接する観光いちご園「ペリーちゃんハウス」の来場者等の利用も想定していることから、入場料は無料にする予定です。開設後、来場者の動向や利用形態、ニーズなども踏まえ、有料化も検討していきたいと考えています。また、施設での事業として、夏休みなどの長期休暇中に工作などのワークショップを開催する予定です。

②大型遊具については、基幹部分は鉄骨

◆その他の質問事項

○台風19号による災害への対応について
○地方公会計について

等ですが、全体として鹿沼産材を用いることで、木のぬくもりを感じられるものになります。乳幼児用の遊具は、鹿沼産材による木製を基本とし、木と触れ合いながら遊べるコーナーとします。また、木材を使った工作などのワークショップやツリークライミングなどを検討しており、遊びの体験を通じた木育を推進していきます。子育て世代を初め、多くの市民の安らぎの場となり、花木センターの活性化にもつながる施設として、整備を進めていきます。

賛否の分かれた議案【可決】

平成30年度決算

認定2 平成30年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定について

(14ページのクローズアップをご覧ください。)

議案82 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について

歳入については、分担金及び負担金、国県支出金、繰越金、市債等の増減額を計上し、歳出については、国民健康保険特別会計繰出金、農作物活性化推進事業費、農地関係振興事業費、農業施設災害復旧事業費、道路橋りょう災害復旧事業費、都市計画施設災害復旧事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を41億7,179万9千円の増とし、予算総額を457億1,128万9千円とするものです。

賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・館野裕昭・小島 実

【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・大島久幸

【公明党】梶原隆・鈴木敏雄

【親悠会】橋本 修・市田 登・谷中恵子・横尾武男・関口正一

【立憲民主党】佐々木里加・大貫毅

【日本共産党】阿部秀実

【無所属】佐藤 誠

【自由民主党】宇賀神敏・鈴木毅・津久井健吉・鰐原一男



令和元年度補正予算

認定3 平成30年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定7 平成30年度鹿沼市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定3,7については、14ページのクローズアップをご覧ください。)

議案83 令和元年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、県支出金、繰入金、繰越金及び諸収入の増減額を計上し、歳出については、国民健康保険関係職員給与費、国民健康保険事務費、償還金等の増額を計上したもので、この補正額を1億4,777万4千円の増とし、予算総額を105億1,797万4千円とするものです。

賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・館野裕昭・小島 実

【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・大島久幸

【公明党】梶原隆・鈴木敏雄

【親悠会】橋本 修・市田 登・谷中恵子・横尾武男・関口正一

【立憲民主党】佐々木里加・大貫毅

【自由民主党】宇賀神敏・鈴木毅・津久井健吉・鰐原一男

【無所属】佐藤 誠

【日本共産党】阿部秀実



条例の部

議案109 鹿沼市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当の額を引き上げるためのものです。

反対

全議員が賛成した議案【可決】

平成30年度決算

認定4 平成30年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定5 平成30年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定6 平成30年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

認定8 平成30年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定9 平成30年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定10 平成30年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定4~10については、14ページのクローズアップをご覧ください。)

議案78 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について

歳入については、国県支出金、繰入金及び市債の増額を計上し、歳出については、ごみ収集費、農作物活性化推進事業費、農業施設災害復旧事業費、道路橋りょう災害復旧事業費、公立学校施設災害復旧費等の増額を計上したもので、この補正額を18億4,216万7千円の増とし、予算総額を415億3,949万円とするものです。

令和元年度補正予算

議案79 令和元年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、市債の増額を計上し、歳出については、下水道処理施設整備事業費の増額を計上したもので、この補正額を2億円の増とし、予算総額を26億1,370万円とするものです。

議案80 令和元年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、市債の増額を計上し、歳出については、農業集落排水処理施設管理費の増額を計上したもので、この補正額を200万円の増とし、予算総額を2億2,420万円とするものです。

議案81 令和元年度鹿沼市水道事業会計補正予算(第1号)について

収益的支出においては災害復旧に要する修繕費として2,850万円増額補正し、資本的支出においては災害復旧に要する工事費として1,500万円増額補正するものです。

議案84 令和元年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算(第2号)について

歳入については、国庫支出金、繰越金、市債等の増額を計上し、歳出については、下水道事務所管理費、下水道処理施設整備事業費、公共下水道建設関係職員給与費等の増額を計上したもので、この補正額を8億5,372万2千円の増とし、予算総額を34億6,742万2千円とするものです。

令和元年度補正予算

令和元年度補正予算

議案85 令和元年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)について
歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額するものです。

議案86 令和元年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第2号)について

歳入については、繰入金、繰越金、市債及び国庫支出金の増減額を計上し、歳出については、農業集落排水処理施設管理費の増額を計上したもので、この補正額を2,200万円の増とし、予算総額を2億4,620万円とするものです。

議案87 令和元年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、国県支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金の増減額を計上し、歳出については、介護給付費準備基金積立金及び償還金の増額を計上したもので、この補正額を1億3,121万2千円の増とし、予算総額を83億5,461万2千円とするものです。

議案88 令和元年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入については、繰越金の増額を計上し、歳出については、これを予備費に計上したもので、この補正額を1,305万5千円の増とし、予算総額を10億7,745万5千円とするものです。

議案89 令和元年度鹿沼市粕尾財産区特別会計補正予算(第1号)について

歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額するものです。

議案90 令和元年度鹿沼市清洲財産区特別会計補正予算(第1号)について

歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額するものです。

議案91 令和元年度鹿沼市水道事業会計補正予算(第2号)について

資本的支出において、支出総額を454万9千円増額補正するものです。

議案92 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について
令和2年4月1日から小山市等が議員その他非常勤の職員の公務災害等に対する補償事務及び公立学校医等の公務災害に対する補償事務を共同処理することに伴い、栃木県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するためのものです。

議案93～95 指定管理者の指定について

下記のとおり、各施設の指定管理者を指定するためのものです。

- ・高齢者福祉センター……社会福祉法人鹿沼市社会福祉協議会
- ・リサイクルセンター……特定非営利活動法人ぶがめらん
- ・市営住宅、市営従業員用住宅及び市営若年勤労者用住宅……株式会社公営住宅管理センター鹿沼

議案96 鹿沼市指定金融機関の指定について
本市指定金融機関として、株式会社足利銀行を指定するためのものです。

議案97 鹿沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるためのものです。

条例制定

議案98 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、各種の制度の対象に会計年度任用職員を追加するとともに、引用する地方公務員法の条項及び用語を整理するためのものです。

議案99 基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

森林の整備及びその促進を目的として、鹿沼市森林環境整備促進基金を新設するためのものです。

議案100 鹿沼市手数料条例の一部改正について

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、複数の建築物に係る建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料の額を定めるためのものです。

議案101 鹿沼市体育館条例の一部改正について

令和2年3月31日をもって鹿沼市北犬飼体育館を廃止するためのものです。

議案102 鹿沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設における食事の提供に要する費用の取扱いの見直し等をするためのものです。

議案103 鹿沼市ペットの管理及びペット愛護等施設の設置に関する条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、ペット愛護等施設の設置許可の基準を見直すためのものです。

議案104 鹿沼市堆肥化センター条例の一部改正について

市有自動車の利用に係る分担金を廃止するためのものです。

議案105 鹿沼市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

公共下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業会計を適用するため、鹿沼市下水道事業を設置するためのものです。

議案106 鹿沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、消防団員の欠格条項を見直すためのものです。

議案110 鹿沼市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を引き上げるためのものです。

議案111 鹿沼市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料表及び勤続手当の額並びに住居手当の上限額の引上げ等を行うためのものです。

条例の一部改正

条例制定

条例の一部改正

規約変更

指定管理者

指定金融機関

条例制定



議員案

議員案8 各常任委員会への特定調査事件付託について
 下記のとおり各常任委員会に対し、特定調査事件について閉会中の調査を付託するためのものです。

議員案9 議会改革特別委員会の設置について

議員案10 市民マーケティング調査特別委員会の設置について

議員案11 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について
 (議員案8～11については、15ページをご覧ください。)



人事

議案107 人権擁護委員候補者の推薦について
 議案108 鹿沼市教育委員会委員の任命について
 (11ページをご覧ください。)

議員案

議員案7 決算特別委員会の設置について
 平成30年度鹿沼市一般会計及び特別会計の決算を審査するため、特別委員会を設置するためのものです。



市長提出議案3件が提出されました。議員数24名、表決参加議員数23名
 (※議長は表決には加わりません。)

令和2年第1回1月臨時会
議員の賛否を公表

賛否の分かれた議案【可決】

工事請負契約

議案2 工事請負契約の締結について
 (このページ下段のクローズアップをご覧ください。)

反対 不参加	【自由民主党】宇賀神 敏・鈴木 毅・津久井健吉・鯉原一男 【親悠会】橋本 修
-----------	---

賛成

【経世会】鈴木紹平・大貫桂一・石川さやか・館野裕昭・小島 実
 【政新クラブ】藤田義昭・加藤美智子・大島久幸
 【公明党】梶原 隆・鈴木敏雄
 【親悠会】市田 登・谷中恵子・横尾武男・関口正一
 【立憲民主党】佐々木里加・大貫 毅
 【日本共産党】阿部秀実
 【無所属】佐藤 誠



全議員が賛成した議案【可決】

令和元年度補正予算

議案1 令和元年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)について
 歳入については、地方交付税、国県支出金、寄附金、諸収入及び市債を増額し、歳出については、コミュニティセンター維持管理費、ごみ収集費、林業施設災害復旧事業費、道路橋りょう災害復旧事業費、河川災害復旧事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を5億4,227万1千円の増とし、予算総額を462億5,356万円とするものです。

委託契約

議案3 委託契約の締結について
 鹿沼市公共下水道栗野水処理センターの建設工事(災害復旧)の委託契約を、日本下水道事業団と6億2,200万円で締結するためのものです。



注目議案の解説 **クローズアップ**

私たちの暮らしに関することが議会で決定しました!

新庁舎整備の施工業者が決定! 着工へ ～まちづくりの拠点が生まれ変わる～

■議案2号 工事請負契約の締結について

鹿沼市新庁舎整備建設工事の総合評価落札方式による事後審査型条件付き一般競争入札を令和元年12月23日に行った結果、大成建設株式会社関東支店が55億1,980万円(消費税及び地方消費税額を含む)で落札しました。令和2年第1回臨時会において当該議案が可決されたことから、本契約を締結することになりました。

契約締結後、直ちに準備工事に着手し、令和5年3月までの工期で、いよいよ新庁舎の建設工事が始まります。

工事の各期においては、駐車場・駐輪場や庁舎出入口の変更、敷地の一部立入禁止、ATMの撤去(既に実施済)などの影響が生じますので、広報かぬまやホームページで随時ご確認ください。



新庁舎外観イメージ

鹿沼市の決算を公表します。 ～健全な行政運営を推進～

■認定第2～10号 平成30年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算の認定9件

平成30年度一般会計予算は、当初以来4次にわたる補正を行った結果、予算総額は394億5,880万円となり、これに対して決算額は、歳入において384億795万149円、歳出において371億3,388万5,575円、歳入歳出差引額12億7,406万4,574円であり、実質収支において10億852万1,786円の黒字決算となったものです。

なお、歳入歳出差引額と実質収支の差額は、継続費及び繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源2億6,554万2,788円です。

この予算の執行に当たっては、引き続き厳しい財政の実態を認識し、極力、経費節減に努めながら、2年目を迎えた第7次鹿沼市総合計画「チャレンジ15プロジェクト」の着実な推進を目指し、議決された予算の目的達成を図るよう努めた結果、歳出予算における執行率は94.1パーセント、翌年度への繰越事業を含めると97.2パーセントであり、行政需要に応え得る執行を成し遂げたと信ずるものです。また、各特別会計とも実質収支において黒字決算となり、行政目的を達し得たものと確信するものです。

今後も引き続き、健全な行政運営を推進していきます。

閉会中の継続調査を行います

4つの常任委員会に、それぞれ特定調査事件を付託しました。各委員会は、委員の任期中において議会閉会中も継続して調査を行います。(議員案第8号)

総務常任委員会	○市民の命を守る防災・減災について
環境経済常任委員会	○木のまち鹿沼のイメージ戦略について
文教民生常任委員会	○ICTを活用したワンストップ窓口について
建設水道常任委員会	○まちづくりについて

特別委員会を設置しました

議会改革特別委員会

当委員会に付託された調査事項について、調査研究していきます。(議員案第9号)

- 委員定数 11人
- 委員構成

委員長	谷中 恵子
副委員長	大貫 毅
委員	梶原 隆 宇賀神 敏
	大貫 桂一 加藤 美智子
	市田 登 佐藤 誠
	館野 裕昭 津久井 健吉
	横尾 武男

■付託調査事項

1. 常任委員会の動画配信について
2. 議員定数及び報酬と政務活動費について
3. 鹿沼市議会先例申し合わせ事項の見直しと整理について
4. 代表質問について
5. その他議会改革に関する事項

市民マーケティング調査特別委員会

当委員会に付託された調査事項について、調査研究していきます。(議員案第10号)

- 委員定数 11人
- 委員構成

委員長	鰐原 一男
副委員長	阿部 秀実
委員	鈴木 紹平 橋本 修
	藤田 義昭 佐々木 里加
	石川 さやか 鈴木 毅
	小島 実 関口 正一
	大島 久幸

■付託調査事項

1. 各世代の市民ニーズの把握について
2. 職業別・分野別の市民ニーズの把握について
3. アンケート作成及び実施について

意見書を提出しました

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣及び厚生労働大臣宛て、意見書を提出しました。(議員案第11号)

■議員案第11号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について

地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要となる。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては全市的に専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加している。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

議場ミュージアム

定例会が開かれる回数も、あと片手で数えられるだけになった鹿沼市議会議場。

新コーナー「議場ミュージアム」では、普段あまり市民の目に触れることのない議場の設備やツールをご紹介します☆

【カウンター】

残り時間の表示盤。主に一般質問など、発言時間の制限がある際に使います。反対側の壁にも付いています。質問中に議員がちらちら気にしているのはこれだったんです。

【傍聴席】

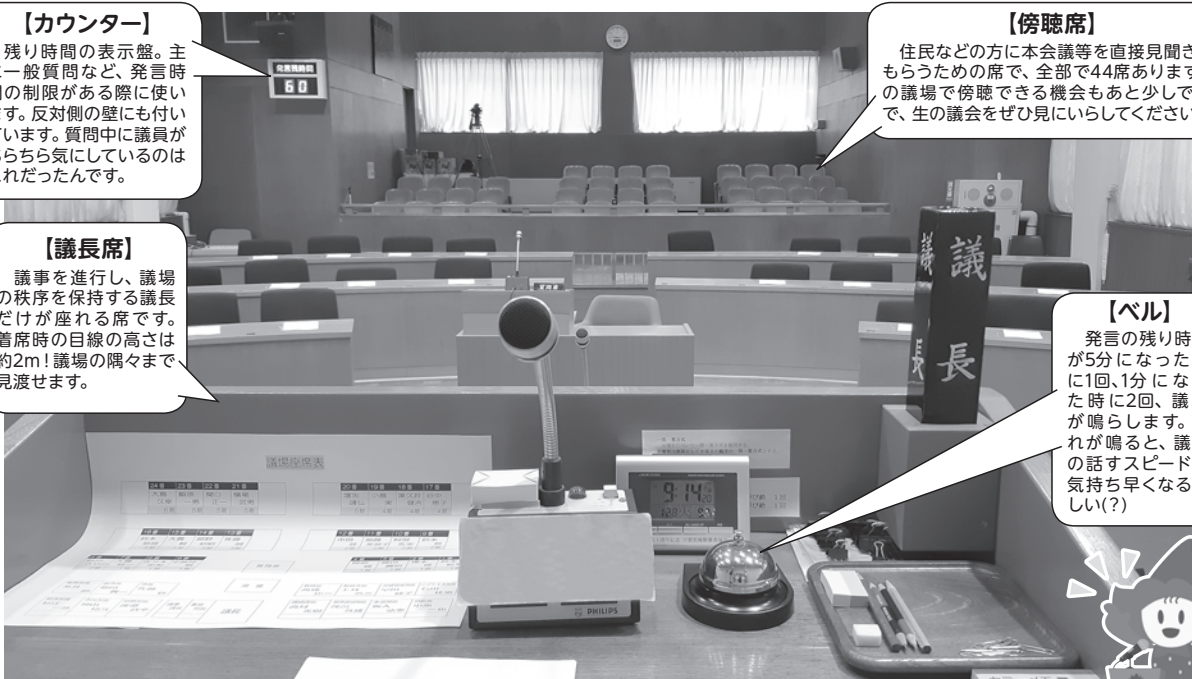
住民などの方に本会議等を直接見聞かしてもらうための席で、全部で44席あります。この議場で傍聴できる機会もあと少しですので、生の議会をぜひ見に行ってください。

【議長席】

議事を進行し、議場の秩序を保持する議長だけが座れる席です。着席時の目線の高さは約2m!議場の隅々まで見渡せます。

【ベル】

発言の残り時間が5分になった時に1回、1分になった時に2回、議長が鳴らします。これが鳴ると、議員の話すスピードが気持ち早くなるらしい(?)



議会からの お知らせ

足立区議会議員写真部作品展に出品しました

令和元年12月12日から19日まで、足立区役所において「足立区議会議員写真部作品展」が開催されたことから、本市議会からも、特別参加として5名が計11点の力作を出品しました。その中から秀作5点を紹介します。



IRON
撮影者：橋本 修議員



孫の七五三
撮影者：谷中 恵子議員



令和元年度 鹿沼市花火大会
撮影者：阿部 秀実議員

災害義援金をいただきました

去る11月27日、来庁された足立区議会の鹿浜昭議長から「台風19号で被災した方々の支援に使ってほしい」と、義援金50万円をいただきました。鹿沼市にとって大変励みになることですね。足立区議会の皆様、ありがとうございます。



紅葉の葉
撮影者：佐藤 誠議員



『After Heavy Rain』
撮影者：佐々木 里加議員

議会カレンダー ～議事を傍聴しませんか～

令和2年第2回定例会予定(3月議会)

2月	3月	火	水	木	金	土	日
2/10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	3/1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決							

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。または議会事務局までお問い合わせ下さい。(電話 63-2203)

研修会に参加しました

昨年10月8日、矢板市文化会館で、栃木県市議会議長会主催の議員及び事務局職員研修会が開催され、本市から20名の議員が参加しました。

講師は、地域政治論、政治過程論を専門としている山梨学院大学法学部政治行政学科、同大学院社会科学部教授の江藤俊昭氏でした。

当日は、「地方議会の役割とこれからの議会改革について」をテーマとして、住民自治の根幹としての議会の役割を勉強してきました。



表紙の写真は

1月26日、鹿沼市社会教育委員の会が主催する「かぬまかるた大会」が菊沢コミュニティセンターで開催されました。

この大会は、市内の各地に伝わる44の民話を題材にしたカルタを使うことで、地域に対する愛着を育てることも目的としており、参加した約50人の小学生は楽しみながら熱戦を繰り広げました。